

日程第14、議案第90号 平成19年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号までの4件について、討論の通告がありませんので討論を終結し、一括して採決いたします。

議案第87号から議案第90号までの4件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第87号、議案第88号、議案第89号、議案第90号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、議案第91号 平成19年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

議案第91号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第91号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○佐々木謙二議長 お諮りいたします。これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第16 議案第92号 平成19年度長井市一般会計補正予算第6号

○佐々木謙二議長 それでは、日程第16、議案第92号 平成19年度長井市一般会計補正予算第6号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内容重治市長。

(内容重治市長登壇)

○内容重治市長 議案第92号 平成19年度長井市一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に457万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ107億5,646万7,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、原油の高騰に伴い低所得者を支援するために、原油高騰緊急対策支援事業費457万6,000円を追加いたすものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第92号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第92号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第17 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○佐々木謙二議長 次に、日程第17、諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、平成20年3月31日をもって任期満了となります。禪徳雄さんを改めて推薦いたすためご提案申し上げます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

諮問第5号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、諮問第5号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第18 議会案第17号 地方交付税の確保・充実を求める意見書の提出について

日程第19 議会案第18号 法人税・所得税及び証券税制見直しを求

める意見書の提出について

○佐々木謙二議長 次に、日程第18、議会案第17号 地方交付税の確保・充実を求める意見書の提出について及び日程第19、議会案第18号 法人税・所得税及び証券税制見直しを求める意見書の提出についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号9番、渋谷佐輔議員。

(9番渋谷佐輔議員登壇)

○9番 渋谷佐輔議員 議会案第17号 地方交付税の確保・充実を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第14号の採択に基づき提案いたすものであります。

現下の地方財政は、過去の景気対策等により発行した地方債の元利償還金が増嵩するとともに、少子高齢化を反映して社会保障費等が増大していることから極めて厳しい財政状況に置かれています。三位一体の改革により地方交付税が大幅に削減され、平成19年度の地方交付税額は約15.2兆円と対前年比0.7兆円の減となっており、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債についても2.6兆円と対前年比0.3兆円の減と、交付税が本来持つ財源調整、財源保障の両機能が果たされなくなっています。そのため地方の財政需要を的確に把握し、地方公共団体の安定的財政運営に必要な地方交付税の総額確保等を求める意見書を、案のとおり政府関係機関に提出いたすものであります。

次に、議会案第18号 法人税・所得税及び証券税制見直しを求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第15号の採択に基づき提案いたすものであります。

景気回復の実感がない中で定率減税が廃止さ

れ、その上消費税増税の議論が進められていますが、消費税は逆進性の強い税であり、生活費非課税の原則を侵すものであります。一方、定率減税と同時に減税された法人税や所得税の最高税率の引き下げはそのままとなっております。また、政府はIT投資減税や研究開発減税などの政策減税、連結納税制度導入などや証券税制の軽減を行い、大企業や高額所得者に対し有利な税体系となっているので、住民への負担増や社会保障などのサービス削減や公的責任の後退、地方間格差をもたらし、現在と将来への不安を招く結果となっております。そのため早急に行き過ぎた大企業や高額所得者への軽減を中止し、応能負担という税負担の原則に立ち戻るべきであるので、法人税、所得税及び証券税制の見直しを求める意見書を、案のとおり政府関係機関に提出いたすものであります。

以上、よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは順次、討論、採決を行います。

まず、日程第18、議会案第17号 地方交付税の確保・充実を求める意見書の提出についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第17号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第17号は、原案のとおり決定

いたしました。

次に、日程第19、議会案第18号 法人税・所得税及び証券税制見直しを求める意見書の提出についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第18号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第18号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第20 議会案第19号 後期高齢者医療制度の抜本的見直しを求める意見書の提出について

日程第21 議会案第20号 児童扶養手当制度の充実を求める意見書の提出について

○佐々木謙二議長 次に、日程第20、議会案第19号 後期高齢者医療制度の抜本的見直しを求める意見書の提出について及び日程第21、議会案第20号 児童扶養手当制度の充実を求める意見書の提出についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号6番、蒲生光男議員。

(6番蒲生光男議員登壇)

○6番 蒲生光男議員 議会案第19号 後期高齢者医療制度の抜本的見直しを求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第11号及び請願第12号の採択に基づき提案いたすものであります。

政府は、平成20年4月から75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度を実施しようとしていますが、これまで保険料負担のなかった扶養家族を含めて75歳以上のすべての高齢者から保険料を徴収するなど、一層の負担と診療報酬の引き下げにより高齢者が受診できる医療が制限されるなど、国民皆保険制度を形骸化させ住民の命と健康を大きく損なう可能性があるという不安も広がっています。つきましては、高齢者が安心して医療を受けることができるよう制度の抜本的な見直しを求める意見書を、案のとおり政府関係機関に提出いたすものであります。

次に、議会案第20号 児童扶養手当制度の充実を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第13号の採択に基づき提案いたすものであります。

多くの母子家庭において、児童扶養手当は生活に欠かせないものになっているものの、2008年4月から手当の額を最大で半額まで削減されることとなっており、不安が高まっています。法改正の前提となっている母子家庭の就労支援が実を結ばない状況では手当の削減を行うべきでなく、児童扶養手当の弾力的な運用を図り、自立に向けた就労支援、雇用環境改善等の一層の充実を求める意見書を、案のとおり政府関係機関に提出いたすものであります。

以上、よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは順次、討論、採決を行います。

まず、日程第20、議会案第19号 後期高齢者

医療制度の抜本的な見直しを求める意見書の提出についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第19号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第19号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第21、議会案第20号 児童扶養手当制度の充実を求める意見書の提出についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第20号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第20号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第22 議会案第21号 牛海綿状脳症（BSE）全頭検査に対する全額補助継続を求める意見書の提出について外2件

○佐々木謙二議長 次に、日程第22、議会案第21号 牛海綿状脳症（BSE）全頭検査に対する全額補助継続を求める意見書の提出についてから、日程第24、議会案第23号 一級河川の権限委譲に関する意見書の提出についてまでの3件

を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号12番、藤原民夫議員。

(12番藤原民夫議員登壇)

○12番 藤原民夫議員 議会案第21号 牛海綿状脳症（BSE）全頭検査に対する全額補助継続を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第10号の採択に基づき提案いたすものであります。

平成13年9月、国内で初めてBSEに感染した牛が確認され、消費者の牛肉離れによる価格の暴落が畜産農家に大きな打撃を与えました。このため国においては補助金をもって牛海綿状脳症の全頭検査を実施してきましたが、内閣府食品安全委員会から20カ月以下の感染リスクは低いとの答申を受け、検査対象を21カ月以上の牛に限定するとともに、自治体独自で全頭検査をする場合は3年間の期限つきで費用の全額補助をしてきました。しかし、この全頭検査に対する補助が平成20年7月で打ち切りになることから、消費者の不安を払拭し畜産業の経営安定に資するため、この補助制度を継続するように、案のとおり政府関係機関に意見書を提出いたすものであります。

次に、議会案第22号 道路整備の推進と道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書の提出についてご説明申し上げます。

道路は国民生活や社会経済活動を支える最も基礎的な施設であり、活力ある地域づくりなどを推進するためには道路整備が一層重要なものとなっております。今般、道路特定財源の見直しに関する具体策に基づき道路の中期計画の素案が示されましたが、道路整備に対する国民のニーズは依然として高い状況となっております。

については、国民の期待を踏まえた道路中期計画を作成し、着実に計画推進が図られるように道路特定財源諸税の暫定税率を10年間延長する

とともに、道路特定財源を維持し道路整備が安定的に実施されるように、案のとおり政府関係機関に意見書を提出いたすものであります。

次に、議会案第23号 一級河川の権限委譲に関する意見書の提出についてご説明申し上げます。

治水事業は、国土を保全し、洪水等の被害から国民の生命と財産を守り、安全で安心な生活環境を築く上で欠かすことのできない重要な事業であります。しかるに、政府の地方分権改革推進委員会の中間的な取りまとめ案において、「一の都道府県内で完結する河川についてはすべて都道府県管轄とすべきである」とされていることは、国家レベルで整備がなされてきた防災力を低下させることにもなりかねないものであります。

については、国民の安全安心を確保し経済の安定を図るために、同一都道府県内で完結する一級河川であっても、洪水被害による社会経済活動の麻痺による影響が広域に及ぶ場合などには国がみずから管理者として責任を果たしていくように、案のとおり政府関係機関に意見書を提出いたすものであります。

以上、よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは順次、討論、採決を行います。

まず、日程第22、議会案第21号 牛海綿状脳症（BSE）全頭検査に対する全額補助継続を求める意見書の提出についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終

結し、採決いたします。

議会案第21号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第21号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第23、議会案第22号 道路整備の推進と道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書の提出についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第22号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第22号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第24、議会案第23号 一級河川の権限委譲に関する意見書の提出についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第23号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第23号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第25 長井市選挙管理委員会 委員及び補充員の選挙

○佐々木謙二議長 次に、日程第25、長井市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

選挙管理委員及び補充員については、本年12月25日で任期満了となることから、地方自治法第181条第2項及び第182条第1項及び第2項の規定により、委員4名、補充員4名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

初めに、長井市選挙管理委員を指名いたします。

長井市選挙管理委員会には、

長井市清水町二丁目9番38号 沼澤ひろ子さん

長井市成田1156番地 鈴木國男さん

長井市勸進代238番地の3 遠藤誠一さん

長井市上伊佐沢2916番地 鈴木孝顯さん

の4名をご指名いたします。

お諮りいたします。ただいまご指名いたしました4名の方を長井市選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいまご指名いたしました4名の

方が長井市選挙管理委員に当選されました。

次に、補充員を指名いたします。

補充員には、

順位1番 長井市九野本2441番地 今野勝男
さん

順位2番 長井市泉1161番地 西山龍光さん

順位3番 長井市四ツ谷一丁目11番38の5号
蜂谷潔さん

順位4番 長井市草岡1367番地 小野亮子
さん

の4名をご指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4名の方を、指名の順序のとおり長井市選挙管理委員の補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいまご指名いたしました4名の方が、指名の順序のとおり長井市選挙管理委員の補充員に当選されました。

日程第26 議会運営委員会委員の選任について

○佐々木謙二議長 次に、日程第26、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

安部隆委員の辞任に伴い議会運営委員会委員に欠員1名が生じておりますので、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてご指名いたします。

議会運営委員会委員に、町田義昭議員をご指名いたします。

ここで、議会運営委員会副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午前11時53分 再開

○佐々木謙二議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

この際申し上げます。議会運営委員会より、次のとおり副委員長の互選結果の報告がありましたのでお知らせいたします。

議会運営委員会

副委員長 大道寺 信 議員

以上であります。

最後にお諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

平成19年第6回市議会定例会を閉会するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

(佐々木謙二議長登壇)

○佐々木謙二議長 本日をもちまして平成19年のおさめの市議会となりますので、一言ごあいさつを申し上げます。

最初に、これまで提案されました一般議案、予算議案等の重要案件につきまして、当局の皆様には丁寧なご説明をいただき、また、議員皆様には熱心に、かつ慎重なご審議をいただきまして、敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げます。

ことし1年間を振り返りますとさまざまなことがありましたが、ことしの世相をあらわす漢字の1文字は「偽」と発表されました。これは

身近な食への信頼を揺るがす偽装が相次いで発覚したことや、年金記録漏れ、政治資金等さまざまな分野で偽装が表面化したことを反映したものだと言われております。また、3月に能登半島沖でマグニチュード6.9の地震、そして7月にはマグニチュード6.8の新潟県中越沖地震が発生、さらに全国各地で集中豪雨などの災害が発生いたしました。このことから、自然災害に対する危機管理、そして非常時の食糧備蓄や防災資機材の備えの大切さを教訓として学び、長井市の安心安全なまちづくりを目指して取り組むことが肝心であることを改めて痛感する年となりました。

一方、長井市においてもさまざまなことがございました。まず、1月には、2015年の魅力的な都市ランキングで長井市を中心とする周辺地域が東北1位と発表されたこと、また、ことしは例年になく降雪量が少なく過ごしやすいい冬となりまして、18年度の除雪費は例年より大分少ない9,800万円程度にとどまりまして、厳しい長井市の財政にとりましてはまさに天の恵みとなりました。

次に、市民の寄附金、長井市民間都市開発推進機構からそれぞれ3,000万円ずつ拠出して、長井まちづくり基金が創設されました。基金は、市民主導のまちづくり、歴史的建造物の保全、産業活性化など幅広い分野で活用されることになっておりまして、長井市の将来のまちづくりに大きく貢献していただくことをご期待を申し上げるものでございます。

そして、ことしは統一地方選挙の年で、長井市議会議員の選挙も実施されました。このたびの選挙では定数が前回より3名減となり、新人議員2名を含む18名の議員が当選いたしまして長井市議会が構成されました。議席を得られました議員皆様には、改めまして心からのお祝いを申し上げます。

さらに、ことしは、いろいろな組織におきま

して大きな節目となる記念式典が開催された年でもありました。一例を挙げてみますと、フラワー都市交流総会、長井ライオンズクラブ40周年記念式典、長井教育会30周年記念式典、長井商工会議所女性の会30周年記念式典、山形県神社関係者大会、さくら大橋の開通式などなどが盛大に開催されまして、長井市のまちづくりに、そして地域経済の発展に今後ますます寄与していただきますようお願いいたします。

また、国の行財政改革である三位一体の改革の影響などにより長井市財政が一層厳しい状態に置かれ、内容市長は、平成19年度を財政危機脱出元年と位置づけて各種施策に取り組みを開始されましたが、今のような社会情勢では、特効薬となるような効果的な打開策を打ち出すことは大変に難しいものがあると思われまます。日本は今後も少子高齢化が進展していくものと思われまます。国の行財政改革の影響等を考えまますと、自治体財政が好転することはここ当分考えられず、厳しい状況が続くことが予想されます。このような状況を考えまますと、今こそ当局と議会、市民皆様が知恵を出し合って、協働のまちづくりを進める中で乗り切っていかなければならない時代を迎えているものと思ひまます。

議員皆様には、このような現状認識のもと、議会は地方自治体としての団体の意思決定機関であることを心にとめていただきまして、長井市の将来のために、なお一層のご研さんご協力をお願いいたしたいと存じまます。

寒さが一段と厳しくなる時期でございますので、健康には十分留意していただき、新しい年を迎えていただきたいと思ひまます。

最後に、当局の皆様、議員皆様が今後ますますご健勝にてご活躍されまますことと、新しい年が市民皆様にとってすばらしい年でありまますことをご祈念申し上げ、年末に当たってのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

閉 会

○佐々木謙二議長 これをもって平成19年第6回
長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力ま
ことにありがとうございました。

午後 0時02分 閉会

会議録署名議員

議 長 佐々木 謙 二

13 番 鈴 木 良 雄

14 番 小 関 勝 助

15 番 鈴 木 武 次

+